

第5回恵庭市総合計画審議会 会議録

日 時：平成22年11月10日（水） 13:00～13:30

場 所：恵庭市役所3階 第2・3委員会室

出席者：委員8名、市長、副市長、教育長、事務局4名、部長10名（総務部長、企画振興部長、経済部長、生活環境部長、保健福祉部長、子ども未来室長、建設部長、教育部長、水道部長、消防長）

1. 開 会

2. 会長挨拶

～会長より挨拶～

3. 諮 問

～市長より村本会長へ諮問書を提出～

4. 審 議

- (1) 第4期恵庭市総合計画 後期基本計画について
- (2) 基本構想の見直しについて
- (3) 答申について

～第2～4回審議会が出された意見・質問・提案に対する基本計画の見直し部分及び基本構想の見直し部分について、事務局より説明。各委員から異議は無く、原案どおり承認される。また、答申書の提出は後日、会長から行うこととなる。議事の内容は以下のとおり～

(1) 第4期恵庭市総合計画 後期基本計画について

○「後期基本計画（案）」は、総合計画審議会で審議・検討した内容を反映したもの。審議会での意見・提案等を、改めて庁内で情報共有・検討し、事前配布の「恵庭市総合計画審議会における質問・意見・提案の一覧」にまとめた。審議会での意見等は、類似したものを集約すると43項目。うち素案を変更した10項目を説明する。

○個別目標01、主要施策1「都市地域にかかる土地利用」

コンパクトなまちづくりに関する部分は、「JR恵庭駅・島松駅・恵み野駅」と、駅の順番を一部訂正した。

○個別目標04、主要施策2「公園緑地の整備」

桜町多目的広場の利活用に関する提案に対し、公園整備と併せて「積極的な利活用に努めます」と



明記。主な事業には、「桜町多目的広場の利活用」を具体的に表示した。

○個別目標 22、主要施策 3「学習支援体制の充実」

「えにわ知恵ネットバンク」は実行性のあるものとするべきという提案に対し、既存の生涯学習指導者登録制度と連携し「えにわ知恵ネットバンク事業の創設、推進」と記載。併せて高齢者施策、市民活動の目標にも再掲し、関連付けた。

○個別目標 22、基本方針

公民館や地区会館などの施設を個別化せず、世代間交流・学びの場とする施策に関する提案に対し、基本方針に「他世代が多機能に活動し、学び、交流できる」と明記した。

○個別目標 25、主要施策 2「史跡カリンバ遺跡の整備」

カリンバ遺跡の価値を再認識し、大いに利活用をとる提案に対し、「適切に保存管理して次世代に引き継ぐとともに、市民参加により有効な活用を図り」と明記した。

○個別目標 27、全般

従前の「市街地一体化」の方針から「駅周辺に機能集積したコンパクトなまちづくり」へ転換したことに伴い、施策の組み立てを見直してはとの提案に対しては、記載を大幅に見直した。

「コンパクトなまちづくり」を基本方針に明記した。また、主要施策を「規制市街地の整備」「新市街地の整備」という組み立てを改め、主要施策 1 で「コンパクトなまちづくり」とし、鉄道駅周辺への都市機能集積と市内交通ネットワーク充実を図ることとし、主要施策 2 で「まちなか居住の推進」とし、居住環境の整備についても位置づけた。

○個別目標 49、主要施策 1「地域産業の活性化」

中小企業の活性化を支援する「中小企業振興条例の策定」に関する提案に対し、商店街のみならず工業を含めた地域産業の活性化策として、目標 49 主要施策 1 の主な事業として位置づけた。

○個別目標 60、主要施策 3「行政組織体制の充実」

市職員の定員管理に関する質問に対し、主要施策 3 の主な事業として「第 3 次定員適正化計画の策定」を明記し、引き続き職員数の適正管理に努めていくこととした。

○後期基本計画策定の全般に関して、複数の政策分野にわたる施策や事業を横断的に検討すべきとの提案に対し、実際の施策や事業にあっては組織横断的な検討を行っているが、計画書としては、複数の政策分野に貢献する事業などに「(再掲)」を付記した。

○基本構想の計画想定人口

当初の 7 万 6 千人から 7 万 1 千人へ下方修正

(2) 基本構想の見直しについて

<「計画想定人口」について>

○少子高齢化の進展に伴う本格的な人口減少時代を迎え、恵庭市においてもこれまでのような人口増加を期待することは極めて厳しく、目標の実現は厳しい状況である。住民基本台帳人口も平成12年から平成17年の5年間においては3.5%であった伸び率が、平成17年から平成22年においては1.79%と鈍化している。今回の見直しは、中間見直しとし、現実に即した推計を旨とした。

○現在の人口推計はコーホート法で、10年前から5年前の国勢調査人口を基礎とし、現実の人口と差が生じることが予想される。そこで、現実をより反映しやすい方法として、平成22年9月末の住民基本台帳人口に、直近5年間の伸び率1.79%を見込み、平成27年の推計人口を7万人と見込んだ。

○国勢調査人口と住民基本台帳人口は、調査対象が異なるが、5年ごとの国勢調査人口(10月1日)と住民基本台帳人口(9月末)の差は数十人程度。現在集計中の平成22年度国勢調査人口でも平成22年9月末住民基本台帳人口68,809人に近い数値が予想される。今回の中間見直しは、伸び率の鈍化など現実に即した傾向を反映するため、住民基本台帳の伸び率による推計としている。

○「政策人口」は、市街地一体化の方向性により2千7百人と見込んでいたが、コンパクトシティの方向性等に伴い1千人と下方修正した。

○推計人口7万人と政策人口1千人を合わせて7万1千人で、当初の計画想定人口7万6千人から5千人の下方修正となっている。他の研究機関等による人口推計でも、恵庭市における今後の人口減少が懸念されるが、恵み野駅西口、優良田園住宅などの基盤整備と併せて、企業誘致や移住施策など積極的な取り組みを行いつつ、現在の人口伸び率を維持し、また政策的に人口誘導を図りたい。

<「重点施策」について>

○現在の「子ども未来重点施策」は、6つの基本目標に連動して全体計画と併せて推進するものとして基本構想に位置づけており、多くの施策が実現されてきた。しかし、子育て関連以外の分野も、行政が取り組むべき地域課題は山積している。これまでのように「重点施策として位置づけるもの」と「そうでないもの」とを区分して捉えることにさまざまな意見もある。今後5カ年の取り組みを検討するにあたり、特定分野に特化することなく、重点施策を設定せず、すべての事業・施策の位置付けを全体計画に一本化して、総合的に推進していく方針としたい。

(3) 答申について

～以下、会長の発言～

「本日、諮問された後期基本計画(案)及び基本構想の見直しについては、第2回から第4回ま

でに総合計画審議会において審議した内容を考慮し、基本計画として反映できる意見や提案については反映した内容となっているものとする。

このことについて、各委員に異議がなければ、総合計画審議会として、市が諮問した原案どおり答申することとしてよろしいか。」

※「はい」、「よろしい」の声

「定足数を満たしてはいるが、今後 5 年間の大変重要な審議である。市長にこの場で答申すると決めることもできる。また、欠席の委員の意見も聞くということであれば、この場ではこのとりに答申することを決定させていただき、後日、欠席の委員の意見を聞いて、あらためて答申したほうがよいと思う。委員の皆様にご意見を聞きたい。」

※「会長の考えでよろしい」の声

「では、この場ではこのとりに答申することを決定する。事務局から後日できるだけ早く欠席委員に連絡、確認をした上で、あらためて私から市長へ答申することとしたい。」

5. 市長挨拶

(要旨)

「村本会長はじめ委員の皆様には、今年の 7 月から 5 回にわたって熱心に議論いただいた。今日諮問し、その通りということで答申をいただき、心より感謝申し上げたい。基本構想は議会の議決事項なので、今後は議会にも諮り成案化したい。10 年先を見通すことが難しい時代、半分の 5 年で後期計画の見直しを行った。恵庭市政の信頼を取り戻し、絆を深めるという考えに沿って市政を進めたいと思っているが、この総合計画・後期基本計画は重要な指針となる。真剣に議論いただいたことに重ねて心より感謝申し上げ、後日あらためて会長から答申を賜りたい。」



6. 今後のスケジュール

～総合計画後期基本計画の見直し、計画想定人口及び重点施策の見直しについては、議会での議論を経ることを事務局より説明～

7. 閉会